

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札（最低価格落札方式）に付します。

令和6年12月2日

支出負担行為担当官

栃木労働局総務部長 朝倉 健夫

◎調達機関番号 017 ◎所在地番号 09

1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 調達件名及び数量

令和7年度栃木労働局管下11施設で使用する電力供給契約（低圧電力）

契約電力 従量電灯C（又は同等の電力） 272キロボルトアンペア

(11施設合計) 低圧電力（又は同等の電力） 234キロワット

年間予定使用量 従量電灯C（又は同等の電力） 205, 785キロワット時

(11施設合計) 低圧電力（又は同等の電力） 143, 177キロワット時

(3) 調達件名の仕様等 入札説明書による。

(4) 契約期間 仕様書等による。

(5) 供給場所 仕様書等による。

(6) 特質等 仕様書等による。

(7) 入札方法

入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（KVA、KW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（KWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠として、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

※ 入札書に記載する金額の算定に当たっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しないこと。なお、未成年者、保佐人又は被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当

する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 令和4・5・6年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
- (5) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。（直近2年間の社会保険等の未納がないこと。）
- (6) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (8) 厚生労働省関係法令を遵守していること。
- (9) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (10) 会社更生法に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (11) この入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。※これに該当すると思われる事実がある者は、あらかじめ下記3（1）に照会すること。
- (12) 「二酸化炭素排出係数、環境への負担の低減に関する取組の状況に関する条件」（環境配慮契約法平成19年法律第56号）を満たすこと。
- (13) 確実に安定した電気の供給が可能であること。

3 入札書の提出場所

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒320-0845 栃木県宇都宮市明保野町1番4号 宇都宮第2地方合同庁舎4階
栃木労働局総務部総務課 会計第一係（担当 和田）
電話028-634-9111
- (2) 入札説明書の交付方法
令和6年12月2日（月）午前10時から上記3（1）の交付場所にて交付する。
（電子メールによるPDFファイルで希望の場合は、上記3（1）に連絡すること。）
- (3) 入札書の受領期限
令和7年1月14日（火）午前10時00分
- (4) 開札の日時及び場所
令和7年1月14日（火）午前10時15分（詳細は入札説明書による。）
栃木県宇都宮市明保野町1番4号 宇都宮第2地方合同庁舎5階第2小会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加に必要な証明書類を指定期日までに提出しなければならない。提出された書類を支出負担行為担当官栃木労働局総務部長が審査した結果、この公告に示した物品を納入することができるものと認められた者に限り、入札に参加することができるものとする。

なお、提出した書類について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

入札説明書で指定する要求要件を全て満たしている提案をした入札者で、かつ、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 各種提出書類の押印の省略にかかる留意事項

この入札において、契約書を除く提出書類（契約関係書類）について、押印を省略としているが、担当者等から提出される契約関係書類については、事業者として決定した正式なものであること。なお、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があります。

(9) 契約締結日（履行期間又は契約期間の初日）までに国の予算（暫定予算を含む。）が成立していない場合は、契約締結日は予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合は、契約内容等について変更が生じる可能性や、本事業に係る予算の決定状況によって仕様の内容について変更が生じる可能性があるため、その際は双方で別途協議する。

(10) 詳細は入札説明書による。